

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

e-mail: shakaisuuuin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボックス九〇四 電話(03)3377-4649

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 中央労金本店 No.1154163

購読料 || 月額 700円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言 ■春闘 昔と今

電力総連 原発政策「巧妙」化

「反・脱原発」意識の高まりの中で――

被災地支援、陸路往復九九〇キロの物語

――PTA会長奮闘記||社会通信を見て行動起す――

春闘されどたたかいは続く

一日の丸・君が代闘争、不当な最高裁判決――

蓑輪 泰臣 5

西村 昭 8

守谷 明 9

金澤全労協議長が熱弁

――整理解雇四条件がJAL裁判の焦点――

橋下君は極右反動

11

――しかも「資本の論理」の信奉者 (三)――

編集部だより――JAL争議の焦点は解雇四要件

10

読者からのおたより

13

刊 社会通信

NO. 1118

二〇一二年四月一五日号

(二〇一二年四月一五日発行)
(毎月一日・一五日二回発行)

日本経団連労働政策委員会は十二年春闘の課題にベースアップ（ベア）実施は論外、自社の支給能力、雇用の維持・創出についての徹底した話し合いを原則に、①国際競争に打ち勝つために必要な課題の解決に向けた話し合いを深める目的とした「労使パートナー対話」の深化、②社会保険料の増大、定期昇給、賞与・一時金など総額人件費の自然増への対策強化である「総額人件費管理」の徹底、③仕事・役割・貢献度を基軸とした人事・賃金制度の構築をいた。

これに対し連合の方針は①マクロな観点から、すべての労働組合が1%を目安に賃金を含め、適正な配分を求めていく、②産業企業によつてそれぞれおかれた環境には違いがあることについて相互に理解しあう、③賃金構造維持分を確保し、賃金水準を維持する。連合はベア要求は「産業・企業によつておかれた環境に違ひ」「中小と大手、正社員と非正社員の格差と拡大」とはじめから放棄し、「底上げ」「底支え」要求に終始した。結果は、日本経団連のもくろみどおりとなつた。経団連会長は「非常に厳しい経営状況が続く中、最大限に配慮した結果」。これに対し連合会長は、「（定期昇給、賞与・一時金へのマイナス回答に）十分とはいえないが、ギリギリの交渉の中で引き出した回答には重みがある」。取材記者の「春闘の意味あいはあるのか」、「可処分所得減少をどう打開するのか」とのきびしい問いに、「春闘での交渉、プロセス、システムが大事。結果だけではない」。

春闘（春季賃上げ合同闘争本部）が総評本部に設置されたのは一九五六年一月、春闘方式のスタートである。賃上げ率は前年を約10%上回った。日経連（現経団連）はこの年の定期総会で「わが国労使関係の安定は、ベースアップ闘争によつて阻害されている。かかる闘争方式は国民経済の理解と企業経営の実態を無視したもの」と批判。五七年の臨時総会は「大組織の労働組合を中心とするベースアップ闘争方式は、徒らに中小企業労働者との賃金格差を増大するのみか、適正なる賃金制度の確立、国際経済の変化に対応する経営の合理化等の重要課題をも、何等根本的に解決していない。よつて、われわれはベース・アップ方式を極力排除して、これに代わる合理的な昇給方式の確立に努めなければならない」と決議した。

経団連が大企業について「定期昇給確立」を提唱したのは一九五七年一月。その内容は①賃金上昇率は、企業の生産性の上昇率より相対的に低位な上昇率にとどめること、②定期昇給の上昇は、定期昇給制度を確立することによつて行うこと、③定期昇給の上昇は①の原則の範囲内で社会的均衡水準にとどめ、なお支払いに余力がある時においては、臨時給の合理化や退職年金制の合理化、拡大化に振り向けること、④勤続年齢給体系から職能給体系へ前進的に移行する。

ベース・アップは連合結成から二〇年で闇に葬られ、定期昇給は経団連が提唱して五五年後の今、経団連は定期昇給廃止を視野に入れている。十二春闘最大の総括視点はこの歴史性にある。（滝野 忠）

電力総連 原発政策 “巧妙” 化

—「反脱原発」意識の高まり—

地域独占

電力会社最大の特徴は四つの島（北海道、四国、九州、沖縄）と本州を六つに分割（東北、東京、中部、北陸、関西、中国）する「地域独占」であることです。地域独占の産業は鉄道、都市ガス等がありますが、電力ほどではありません。電力では十の独占資本が総生産高の九〇%超を独占しているからです。

最も大きいのが世界最大の民間電力会社である東京電力、年間売上高は約五・六兆円。電力の年間総売高は約一七兆円ですから東京電力が電力業界に占める地位の大きさがよくわかります。ちなみに二位は関西電力の二・七兆円とあります。

東電原発 東北・北信越に

電力は熱で水をあたため水蒸気をつくりタービンを回してつくられます。火力と原子力です。新聞は「三月二四日柏崎刈羽原発停止、稼働は五十四基中わずか一基に残り一基の北電泊原発五月五日に停止へ」と、連日原発の稼働状況を伝えてくれます。その一方、政府や電力会社からは「原発を再稼働しなければ今年の夏は乗り切れないと」「火力の燃料は石油とLPG、燃料費急増で値上げは必至」「地震・津波の復旧はむろん経済に大打撃」「だから稼働必要」とのドラ声が大きくなつてきました。

東京電力を改めて調べて驚いたことがあります。爆発して放射能の脅威がなんたるかを全国民にしらしめた福島第一原子力発電所、そして爆発一歩寸前だったとされる福島第二原発、さらに三月二四日定期点検ですべて止まつた柏崎刈羽原発は東京・関東管内にでなく東北・北信越におかれているという事実です。狭い国土に一億三千万人が住む日本。東京圏にはその三分の一の四千万人超がくらしています。「原発は絶対安全」といしながら、都市住民の生活圏にはつくれなかつたという事実です。やっぱり危険だつたのです。

原発の“ウソ”

原発爆発ではつきりしたことがたくさん出てきました。まず、原発ほど汚いものはない、けつしてきれいやないこと。ついで原発のコストはこれまでけつして安なく、べらぼうに高くつくこと。さらに電力不足がウソであったこと。原発が一基（北海道泊）しか動いていない。東電ではすべて停止しているのに、電力はまだあまつていること。さらに原発爆発は国を滅ぼすことです。

電力総連 連合の中心組合

電力は労「使」協力ではおさまりきれないほど協調、ゆきの労「使」関係にあるといわれます。原発爆発で電力関連の労働者、労働組合（電力総連）はどんな状況にあるのでしようか。電力総連は爆発後の昨年大会で、「電力の安定供給は必要。定期点

検中の原発は理解が得られることを大前提に再稼働させていただく」と推進を宣言していました。放射能への不安は高まるばかり、地震地帯の日本にこんなに多くの原発をつくつて本当によかつたのか、脱原発は当然、原発はいらない、さらにマグニチュード八九の巨大地震の可能性もとの声が大きくなり、電力総連は「推進」をあからさまに叫べない雰囲気と運動が生み出されています。

電力総連はJC、UIゼンセン同盟とともに連合内で大きな影響力をもつ組合です。それは歴代の会長・事務局長人事に明らかです。東京電力の出身の笹森さんは事務局長から会長に就任、退任後は民主党政府内に影響力は少なくなかつたとされましたし、現事務局長の南雲氏は笹森氏と同じ東京電力の出身であるからです。他に会長・事務局長に選出された組合はゼンセン、JC（自動車総連、鉄鋼労連、電機連合）であつたことを考へると電力総連の地位がよくわかります。

原発政策 微調整

こんな電力総連ですが、昨年八月「エネルギー政策検討委員会」を設置し、エネルギー政策の当面の考え方を議論。一二年二月一五日「中間とりまとめ」を発表しています。それによると、原子力の位置づけでは「原子力政策に関する国の責任や関与のあり方を明確にしながら、客観的で具体的なデータや情報にもとづく国民的な議論の結果として導き出すべき」と、大会での推進論をちよっぴり「修正」してみせています。

この背景に「反・脱原発の意識は高まるばかり。こうした時に「推進」を正面からうちだせば、メディア・国民から袋だたきになる。それなら国・政府に前に出てもらうのが得策」との思惑があると思われます。そして彼らは「電力不足→電気料金値上げ→資本の海外逃避は経済・雇用を直撃するゾ、それでいいのか」と政府を脅迫するのです。またJC系大幹部からは、「今年は節電協力しない」との声も。これもまた「政府は再稼働を」との圧力と考えられます。

中途退職者急増

もう一つ、電力の安全・安定供給について、「支えるのは現場第一戦の『人』」であり、雇用の安定、人材育成、技術の継承を重視し、エネルギー政策を見直していくことが重要」としていることがあります。原発は東電に龐大な修復、賠償費用を必要とします。その費用捻出策は「合理化」です。まず賃金が切り下げられました。年収の二〇%削減、これは入社一年目の新入社員もです。二月まで百万円の減収。見通したたない事故処理そして「合理化」のゆくえ、たかまる東電批判で中途退職者も続出しているとのことです。たとえば一年四月から十二月の中途退職者は三二八人、これは十年度の二倍超のことです。

電力総連の二春闘要求は「自社の労働条件実態や経営状況を労働組合自らが把握し、その実態を踏まえた交渉を展開」との観点から①賃金カーブ維持分への徹底的こだわり、②賞与・一時金四ヶ月。東京電力労組は賃金・労働条件は要求せず、急増する中途退職者について会社と話し合う方向性を強めています。

被災地支援、陸路往復九九〇キロの物語

—PTA会長奮闘記Ⅱ社会通信を見て行動起す—

滝野さんからの紹介

東日本大震災から一年が過ぎました。ニュース等で流される現地の状況を見て、ただただ「現地は大変だね」で終わらせようと思えば終わるところでした。そんな時、私の目に留まったのが「社会通信」に投稿されていた宮城県教員の相澤先生でした。小学校のPTA会長を任せている私が思いつく事は、「被災地学校へ本を届けては」との単純な気持です。早々に、滝野さんへお電話して「宮城の被災地小学校に本を届ける取り組みをしたいので、宮城の相澤先生を紹介して下さい」と相談したところ、滝野さん「学校へはいろいろな所から本が送られてくるからいらないと思うよ」との一言、その一言で私は、やる気がた落ちです。

後日、滝野さんとの学習会で「話しておいたから電話したら」との嬉しい一言、早々に相澤先生へ電話することとなりました。

仮設住宅に本が無い

全く知らない方に電話して相談事をぶつけられる。「社会通信読者の仲間」との強い信頼ですね。「PTAで被災地の小学校へ本を届ける取り組みをしたいのですがいかがでしょうか」とお尋ねしたところ、相澤先生から「学校には全国から本が届いています」とのお言葉、「滝野さんの言つたとおりだ」とあきらめようとした時、相澤先生から、「宮城県には多くの仮設住宅が作られています。そこの集会場に本がありません。取り組んでいただけるのでしたらお願ひします」とのありがたいお言葉に元気もりもり。

その後、相澤先生と緊密な打合せを続けていくこととなります。この緊密な相談が後々に重要な役目を果たす事となります。

PTAの決定は簡単ではなかつた

PTAで何かを取り組む場合は、基本的に①学校と相談して了解を得る。②PTA本部役員会で了承を得る。③運営委員会で承認を受ける。この手続きを踏んで始めて、保護者への呼びかけが出来る事となっています。

この流れの中で、大変な話し合いを要したことがいくつもあります。①義援金を取り組んだが、どのように使われているか何も見えてこない。取り組む事は間違いではないにしても、ただただ取り組んだでは意味がない。その事はどうなのか。②具体的な受け入れ先がなければ取り組むと言われても曖昧すぎる。③本当に確実に必要なところに届ける事ができるのか。などなどの疑問が出されました。この疑問に対しても自信と確信をもつて答える事が求められました。

相澤先生との緊密な相談は、ここで生かされる事となりました。

①被災地の仮説住宅に住む方々が必要としています。②義援金は〇〇〇小学校へ寄付します。本は〇〇〇地区に届けます。③車で直接運ぶこととします。との説明に

納得していただき、車で運ぶ事から、ガソリン代等も「応援金」として、保護者へ呼びかけることとなりました。

呼びかけに保護者の方々が応える 一三一〇冊集まる

本の呼びかけは、児童本を中心始めましたが、被災地の方から、「大人が読める本も必要」「料理の本も必要」「コミック本も必要」と連絡が入りました。その度に、保護者への呼びかけをしながら、ご協力いただく事となりました。

一三一〇冊（単行本二〇九冊・文庫本七八冊・料理本七一冊・少年文庫九四冊・絵本『幼児本三六六冊』『低学年二二五冊』・コミック本一九八冊・その他の本六九冊）全て集まりました。そして、陸路応援金も三万五二一円いただきました。

八王子の学校では初めての取り組みとあってか、八王子テレビメディアから取材を申し込まれることとなりました。本の内容、詰め込み作業、現地に届ける役目の私と副校長先生へのインタビュー、現地の状況、報告内容がテレビで放映されました。

相澤先生の案内で各地へ 社会通信の仲間

仙台南インターを出たところで相澤先生と待ち合わせです。顔も知らない始めてお会いする瞬間、「社会通信」の力はすごいですね。仲間意識が沸いてきましたね。

① 最初の目的地＝鶴巻小学校

児童会（中学校は生徒会と言う）が集めました義援金（六万六六八円）を宮城県仙台市立鶴巻小学校に届けてきました。

② 第二の訪問地＝石巻市立北上中学校

一三一〇冊の本を一時預かりとして受け取っていただきました。ここから各地の仮設住宅へ運んでいきます。さつそく現地でボランティア活動をされている方が、近くの仮設住宅一八〇戸ある「につこり団地」に一箱運んでいただきました。

③ 第三の目的地＝障害者施設（小国の郷）

震災で自宅などを失った障害者と家族の生活基盤を支える目的。世帯向け仮設住宅（約九畳）が四〇室、単身グループホーム用個室（約四・五畳）一四室、全室にナースコールが取り付けられ、五人のスタッフが一四時間常駐。入居期間は最長二年間です。集会場にご希望のコミック本を届けました。

現地でお世話になつた方々

斎藤みや子さん（元小学校教員）、毎日ボランティア活動を行つてている方です。この方から言われた言葉です。「被災したときは誰でも支援に立ち上がりました。一年が近づくにつれて、その支援も少なくなっています。しかし、被災地はまだまだ支援を必要としています。この時期に支援活動を取り組み、わざわざ車でこんな遠い石巻まで来ていただいたことは、大変意味があります。『継続した取り組みが必要です』お願いします。」との貴重なお話をいただきました。

畠山耕三さん（心の相談室、被災地支援グループ）からは、「岩手県大槌町では、死者八〇一名、行方不明者六〇八名です。ここへも何箱か届けさせていただきます。」とのお言葉をいただきました。

北上中学校の畠山卓也校長先生は、土曜日、日曜日関係なく被災者支援活動を続けられています。この学校の体育館をボランティア活動者に開放してくれています。「確かに預かりしました。間違なく活用させていただきます。」とのお言葉をいただきました。

鶴巻小学校の狩野校長先生、柴田教頭先生から、震災当日の状況を詳しく聞く事が出来ました。「石油コンビナートの火災は『花火』の様に燃えていて、この学校にも火が流れてきて校舎が燃えてしまうのではとの心配がありました。」と説明をいただきました。

現実を見て言葉がでない 津波の怖さを知った瞬間

目的地に向かう途中、相澤先生から「寄りたい所があります」と言われました。「どこに寄るのだろう」との思いで、車を走らせていました。到着した所は、石巻大川小学校でした。児童数一〇八名中、七四名の児童が大津波に呑まれて亡くなりました。いまだに行方不明の児童が四名います。教職員の方々も帰らぬ人となりました。校舎は崩壊しています。校舎の跡地を見てまさに広島の「原爆ドーム」を見ているようでした。言葉が出ません。津波の怖さを始めて目にした瞬間でした。

相澤先生から現実を知らされる 一瞬時の判断は難しい

大川小学校の裏手は杉の山です。「山に登つていれば」と単純に思いがちです。しかし、「瞬間の判断は本当に難しい」と相澤先生から率直なお言葉です。

亡くなられた児童の保護者から裁判が起されているとのことでした。また、「高台にあった保育園、震災時に保育園児を乗せた送迎バスが高台から下つて行くところを大津波に飲まれてしまいました。これも裁判になっています。このような裁判がいたるところで起きています」とのお話に、表に見えない現実を知ることとなりました。

命の分かれ目

道中で見る風景は言葉では説明できません。田んぼの区画整理のように住宅地が整理されつつある中で、その隣にはがれきの山です。区画整理中の箇所に、津波に流れてきた小船（漁船）とバイクらしい乗り物が寄り添う形で放置されています。

相澤先生から「高速道路の土手で命運が分かれました。土手の海側の人は津波に呑み込まれ、反対側の住人は土手で助かりました。車を捨てて道路の高台に歩いた人は助かり、車の中にいた人は車ごと流されてしまいました。」とお話がありました。ガードレール傷跡を見ながら「ここにも車ごと命を落された方々がいたのか」と辛い思いになりました。

現実を知つてほしい 被災地を忘れないでほしい

我家を朝六時に出発して北上中学校までの往復九九〇キロの支援行動、相澤先生と一七時三〇分にお別れして、無事に我家に着いたのが夜の一時三〇分を回っていました。

多くの人たちの協力なしには出来なかつた取り組みでした。「この取り組みに何の

意味があるの」と問いかかれられれば「わかりません」と答えるしかありません。しかし、現地で寝食を忘れてボランティア活動を続けられています元教師の斎藤みや子さん。斎藤さんの言葉が耳から離れません。「被災地を忘れないでほしい。今なお支援を求めている人は多くいます。支援の継続が本当に必要です。」

被災者支援報告集作成 恩方第一小学校でダウンロード

この取り組みには、本当に多くの方々がかかわっていただいています。この紙面をおかりして感謝を申し上げます。

様々ななかがたから「また取り組んで欲しい。私もこのような取り組みに参加したい。一人では思うだけで行動に移せません。是非声をかけて欲しい」とのお言葉を頂くようになりました。責任を感じます。

最後に「被災者支援報告集」を作成しました。興味のある方は「恩方第一小学校」でダウンロードして下さい。

(小学校PTA会長 裴輪 泰臣)

されどたたかいは続く

一日の丸・君が代闘争、不当な最高裁判決――

一月一六日と二月九日、教職員の「君が代・日の丸」闘争関連の不当な最高裁判決が相次いでだされました。一月一六日に出された「君が代」処分については、一部「社会通念上著しく妥当を欠き、懲戒権者（東京都）の裁量権の範囲を超えて、違法」として減給停職処分を取り消しており、毎日、朝日、東京の各紙は社説で「行きすぎ処分に歯止め」と書いています。しかし強制自体と経済的損失を伴う戒告処分は容認しています。

二月九日のいわゆる予防訴訟の判決は、事前差し止め請求は適法としたものの判決自体は上告棄却で、地裁での勝利判決は否定されました。新聞各紙の「行き過ぎ」報道は、「最高裁にしては」ということで大きく取り上げたと思われますが、実際には、翌日に東京では従来通りやると表明、大阪では強制を強化する通達がだされ、全く止めになつていません。むしろ最高裁判決が石原、橋下に無視され、今後も自分たちに迎合する判決を出さなければ最高裁判決なんて守りませんよと最高裁が脅かされているとみるべきでしよう。

若干のプラス面と言えば、一・一六 判決では最高裁小法廷の五名の裁判官のうち、宮川裁判官の「戒告処分も裁量権の逸脱・濫用にあたる」との反対意見のほか、二名の裁判官が補足意見で異論を述べており、二・九判決では宮川裁判官が反対意見、三名の裁判官が補足意見で異論を述べています。

例えば「自らの真摯な歴史観等に従つた不起立行為等は、式典の円滑な進行を手段妨害することがない以上、少数者の思想の自由として許容する寛容さが望まれる。関係する人々に慎重な配慮を心から望みたい。」「違反者に重い処分を課したからといって、事柄の性質上、根本の問題が解決するわけでもない。国旗及び国歌をめぐる職務命令違反行為とそれに対する懲戒処分の応酬という虚しい現実は、本来教育の場にふ

さわしくない。関係者はこうした現実が多感な生徒に及ぼす影響について真摯に考究し、適切妥当な解決のための具体的な方策を見いだす最大限の努力をすることが望まれる。この稔りなき応酬を終息させることは関係者全ての責務である。」とのべています。

しかいすれも五名の裁判官のうち、二～四名に異論があるのに奇妙なことに判決は四名の多数意見で一部を除き原告敗訴となつており、これらの異論は法的には何の意味もなく、こういう及び腰も石原、橋下に無視される一因と思われます。

現在の状況下では裁判での勝利判決は望めませんが、一連の裁判闘争は闘争の大衆化に大きな役割を果たしました。最高裁がこのようなりますの中、今や日本の最高の法的機関となつた日弁連は、すでに君が代について、「大日本帝国憲法下の歴史的経緯に照らし、君が代の起立・斉唱・伴奏に抵抗があると考える国民が少なからず存在し、こうした考え方も憲法一九条により憲法上の保護を受けると指摘し、職務命令で強制することは思想・良心の自由を侵害する」と重ねて表明しており、二〇〇七年には筆者らの申し立てに基づき東京都教育委員会に対して警告を発していますが、今回も、東京弁護士会とともに、「日の丸・君が代」強制に反対するたたかいを支援する声明を発し、大阪での新たな規制に対しても、分限免職を可能とする教育基本条例を制定しないよう求め、「最高裁判決多数意見の趣旨にさえ反するものであつて、教職員の思想・良心の自由を侵害するのみならず、児童生徒にも心理的強制を加えその思想・良心の自由の侵害につながるものであり、到底是認できない」としています。

今後も国際的な人権機関に訴えていくなどいろいろなやり方で闘争は続きます。「日の丸・君が代」の強制に反対するたたかいは教育の管理統制に反対するたたかいと結びつく重要なたたかいです。引き続き多くの皆さんのご支援を期待します。

(都高教退職者会 西村 昭)

金澤全労協議長が熱弁

—整理解雇四条件がJAL裁判の焦点—

練馬区報に掲載されていた春闘講座は二月九日夜六時三〇分から開かれました。掲載されていた内容は「地域経済の活性化に必要な方法や社会保障と税の一体改革などについて学ぶ」と記され、講師は全労協議長の金澤壽さんとありました。会場の練馬区立勤労福祉会館の会議室は青年・婦人の若い方々の参加で五〇人を超える満席の状態でした。進行は練馬区職労副委員長でした。後日「原発いらない！3・11福島県民大集会」にひよんなことから社民党で参加した時に聞いたところ、練馬区職労は全労協支持ということでした。チラシには、練馬春闘共闘会議の主催とあり、練馬区報で春闘講座を区民に広報するとは、大胆そのものです。

一回目は「地域経済の活性化を考える」で講師は中央大学の八幡一秀さんでした。中小・零細企業が地域社会に重要な存在であることが自治体を動かし、民間・自治体労働者との連帯を可能にしている。地域社会を発展させる活動こそが中小企業・中小

業者の社会性が發揮される、として東京土建江戸川支部の事例などが話された。

二回目は二月一七日に開かれたが、同じ場所で同じ時間に「労働法講座」がありそちらに参加したため、「社会保障と税の一體改革」は欠席しました。

最終回の第三回は二月二三日にあり、「日本航空整理解雇が意味するもの」で講師は全労協議長の金澤壽さんでした。日航パイロット原告団と日航客室乗務員原告団も一緒に来られ、四〇人程の参加で開かれました。金澤議長から一〇四七名の解雇撤回の国鉄闘争と似ている。国鉄分割民営化の最大の理由にされたのが赤字で、その原因は労働者が働かないからだとマスコミは一大キヤンペーを行いました。日航の赤字の原因は放漫経営や空港乱造などの国の航空行政にあります。その赤字の責任を労働者に転嫁し、解雇したのです。国鉄でも日航でも赤字経営の責任は労働者には一切ありません。日航の稻盛会長が記者会見で「解雇した一六五人を残すことが経営上不可能か」というと、そうではないのは皆さんもおわかりになると思うし、私もそう思いました」と語り、経営上解雇の必要性がなかつたにもかかわらず解雇したのは、日航の労働組合の弱体化を狙つたものです。国労潰しを狙つた国鉄闘争の闘いに匹敵する不当解雇だと全労協が支援する経過が報告されました。原告団から被解雇者は一六五名で、原告団にはこの方がと思う人までもが加わり一四八名で一月一九日（内二名は五月六日）に東京地裁に提訴しました。国内外から多くの支援者に支えられながら不当解雇撤回を求めて闘っていると、経過と取組みが報告されました。自衛隊出身のパイロットで労働組合に入ったことがない方が闘い参加してきている、という報告もありました。

「会社更生法下における整理解雇は裁判所の監視下に置かれているので、整理解雇四条件（①人員削減に高度な必要性はあるのか。②解雇回避努力を尽くしたか—整理解雇までする必要があるか。③対象者の人選基準は合理的か。④手続きの妥当性は。）は適用されるべきではない。大幅に緩和すべき」という意見が強く主張されている。日航労働者の闘いは、労働者が長年にわたる整理解雇反対闘争で獲得してきた整理解雇四条件を守らせ、解雇の自由を許さない闘いであり、整理解雇に便乗した組合潰しの攻撃を許さない闘いである。これを守らせることができるのかどうか、全ての労働者、労働運動の課題である、ことが提起されました。パイロットが三月二九日に客室乗務員は三月三〇日にそれぞれ判決があると報告がされ、参加者から解雇に屈することなく闘つてほしいとの発言がありました。

最後に区職から、月一回土曜日一泊での「南相馬ボランティアキャラバン」と清掃労組からは三月四日開催の「シンポジウム練馬区の清掃リサイクル事業を考える—災害時、清掃事業の担う役割」への参加要請が提起され終了しました。

（守谷 明）

◇編集部だより JA'L争議の焦点は解雇四要件◇

資本家は「首切り」自由を願う。その歯止めとなってきたのが「解雇四要件」。JA'L争議への判決は、特別早期退職や希望退職募集などを「解雇回避」努力という。これらは「生首」をとばすことに他ならない。判決は「首切り」自由論に他ならぬ。

橋下君は極右反動

「ハシズム」と「ファシズム」 —しかも「資本の論理」の信奉者(三)ー

あらゆるメディアが毎日のようにもち上げている大阪市長・橋下君は極右反動です。商業出版報道はかれを「改革者」とい、反体制派は「ハシズム」と、彼の極右反動ぶりを伝えます。どの報道も現象を並べたるだけで橋下君の本質をあばいてはおりません。

橋下君を「改革者」というのは言語道断です。支配階級は体制が大きな矛盾に直面し、「危機」に陥ると必ず行政改革を主張し実行してきました。たとえば幕末の江戸時代に合っては天明（一七八七年）、天保（一八三四年）、安政（一八五五年）の改革がおこなわれ、最後は安政の大獄（一八五九年）を経、「御維新」（一八六八年）にいたるようになります。これら幕政・藩政立て直しをおこなった松平定信、水野忠邦、井伊直弼や米沢藩主上杉鷹山、長州藩の村田清風らは自らを「改革派」と論じ、封建主義体制の地方分権から統一国家への移行をめざした渡辺崑山、高野長英らの進歩的な人びと、明治維新への思想的・政治的に壮大な条件をつくった吉田松陰を抹殺するといったようにです。しかし、徳川幕藩体制の社会的・政治的・経済的矛盾は拡大し、一八六八、封建時代から資本主義への幕が開けたことは周知のことです。

現代日本の行政改革は中曾根第二臨調（一九八一年）から本格化します。一九九〇年を前後して爆発した社会的矛盾（三点セット+ α ）が、支配階級に反動政策強化への道を選ばせたのです。中曾根第二臨調の特徴は労働戦線の再編成、そして政界再編成として昭和反動期に匹敵するかに思われます。そんな中での「ハシズム」「ファシズム」論です。

「ハシズム」は自信家の橋下君を增長させるだけです。「ファシズム」は社会科学の概念から正確ではありません。ファシズムは体制が『非常時的な』危機に陥り、支配階級の存在に直接かかわる「非常時」にある時のブルジョアジーの特殊な政治形態であるからです。したがって、ここでいわれるよう帝国主義時代において反動化するブルジョア政治がファシズムではないのです。

さびれる大阪、「大阪を元氣にする」

問題は橋下君のような極右反動がなぜ大阪で人気者になり、日本政治がふり回されるようになつたかです。

大阪府は八六〇万余の人口を持つ東京に次ぐ大きな自治体です。しかし、大阪府の面積は日本一小さいのです。大阪は日本資本主義発祥の地、中小企業の街でした。はじめて大阪に行き驚いたのは緑がないことでした。資本主義の発展は石炭から石油へのエネルギー革命、太平洋・瀬戸内海ベルト地帯の工業コンビナート、独占資本の集中・合併、さらには産業の構造変化が次々と地方を過疎化したと同じように、大阪という大都市を「過疎化」していくのです。しかも、大阪を中心とする近畿・関西は

歴史的遺物による社会問題が広く厚く残っていることも無視できません。没落する大阪を「元気にする」と、橋下君は府知事選挙に名乗りを上げたのでした。

「大阪都」構想

彼がもつとも強調するの「大阪都」構想です。彼はこう主張します。

「僕が今やろうとしている大阪都構想とは、大阪市役所の権限のうち、都市間競争に関わるものは大阪都へ、住民サービスに関することは、大阪市二十四区を八つに再編した特別行政区へ渡す。同じように対象府の権限も、大阪都に任せるものと特別自治区に委ねるものとに分ける。大阪府と大阪市が今持っている権限と財源を再配置することが、大阪都構想なんです。」（『体制維新 大阪都』、文春新書、四八頁）

この主張は財界の政治司令部である日本経団連がこの数年間主張しつづけ、実行に迫っている道州制の「大阪版」に他なりません。もつといえ、松下電器（現パナソニック）出身で松下政経塾長、PHP総合研究所社長の経歴をもち、いくつも政府審議会に名を連ねる江口克彦の本『地域主権型道州制—日本の新しい国のかたち』（PHP新書）の具体化です。橋下や江口が強調するのは「地域主権型」であつて「地方分権ではない」です。素人目には「地域主権」と「地方分権」の同じじやないかと思われますが、財界の連中は自由競争をさらに推し進め、ありとあらゆる場で儲けを売るため「地方主権」を江口は前述した著書でこうのべています。

『地域主権型道州制』の導入は、明治維新以来続いてきた中央集権的な国家の統治システムを根本的に変えるという改革である。つまり、中央＝国が、地方＝自治体をコントロールするというこれまでの國のあり方を破壊し、地域は地域で自分の責任と独自の判断で政治を行なつて政策を開拓し、国は国全体にかかる機能だけを果たしていくという仕組みをつくることが『地域主権型遠州制』の導入である」と。（五二頁）

夢物語

一言で言えば国は政治に特化し地方の運営は地方に全部任せ、地方が競争し合い自由に金儲けできる仕組みがつくれれば、企業や人が集まつてくる。こうして、地方財政は安定し雇用はふえるといったユートピアで、ジヤングルの弱肉強食を地方自治体にもちこむことをねらうものです。江口は「夢物語」をとうとうとこう論じます。

「四国州。一二州のなかで人口も域内総生産ももつとも少なく、道州として自立できるか懸念された州である。初代州知事には、関西で企業経営をしていた川口龍彦が当選した。『四国には大きな発展の可能性がある。道州の権限をフルに活用すれば、その可能性は現実のものになる』という彼の主張に、州民たちは半信半疑ながらも、四国の未来を託したのだった。

州知事となつて、川口がまず行なつたのは税制改革だった。地域消費税は五パーセントでその後も増税せず、法人事業税、固定資産税を十数年前の二分の一に、そして相続税は完全廃止という大改革である。（序章 一七頁）

「この税制改革は条例制定の一年後に施行ということだったが、その間に法人事業

税の低さがインセンティブとなつて、関西地域の大企業が次々と四国に本社移転の計画を発表した。それにもなつて関連の中小企業も同じように四国に進出することを決定した。企業にとって、税金の減額はそのまま収益の増加となる。初期投資の額は大きかつたが、すぐに採算がとれる計算だった。」（同、一八頁）

「四国州に移ってきたのは、企業だけではなかつた。全国から富裕層の高齢者も集まつてきた。もちろん、その理由は固定資産税が半額になり、相続税が完全に廃止されたということが一番である。また、四国の温暖な気候やその歴史に育まれた風土も高齢者にとつては好ましく魅力的なものであつた。」（同、一九頁）

十二の州が大企業、金持ち優遇の政策を競い合う。その結果は火を見るよりも明らかですね。こうして、橋下君の支持者は資本家と資本家から余剰価値の分け前にあずかることを業とする。ルンペン・インテリの堺屋太一をはじめとする、落ちこぼれ官僚や悪徳弁護士、松下政経塾出身のルンペン政治家となるのです。

資本の権化

橋下君は大阪の知事時代に何をやり、市長の今なにをやろうとしているのでしょうか。知事時代、橋下はなにをやつたのでしょうか。第一は、知事は企業にたとえれば社長、職員はドライバーと、経営者＝社長の方針に従うのは当たり前、いやな奴はやめでもらつてけつこうと職員基本条例をつくつたとこう言い放ちます。

「身分が絶対的に保障される、つまり公務員はクビにできない、という価値観はありません。公務員も能力や意欲がなければクビを切られるし降格もされる。労働基本権の問題は、この価値を前提に考えられるべきなのです。」（五五頁）

さらに教育「君が代・日の丸」についても考え方は同じ。「お上」が決めたことに逆らう奴は「非国民」とこう切り捨ててはばかることはありません。

「『君が代』齊唱時に起立すべきか否かという思想信条の自由に関する問題だけではなく、組織として決めたことは守りましようという組織論です。教育委員会が起立するようによつていう職務命令を出し、それが訴訟になつて、最高裁でも合憲という判断が出てゐる。これはもはや議論の余地がありません。このうえ何を話し合う必要があるのでしようか。あとは職員の規律の問題です。」（一四三頁）

「公務員世界の職務命令は民間企業よりも重いものです。公務員世界での職務命令は民意の発露と考へられるからです。それが嫌なら公務員を辞めて、民間企業に勤めればいい」（一四五頁）

資本の論理の純粹な主張ですね。公務員労働を民間企業の経営論理にすりかえ実行してきた、これまでの反動化の動きを条例という地方自治体の法律によつて固めてしまいたいというのが橋下です。そして参考にしたのが「弁護士時代、社外取締役で企業経営に関わった経験」（一一〇頁）と。（つづく）

◇ 読者からのおたより ◇

政治状況 政治状況はますます混乱してきたが、「維新の会」や右・保守の新党づくりに断固闘いを挑んで、大衆にその危険性を訴えていかなければと思います。

（埼玉・M）

編集部より おつしやるとおり、大阪対茨木市長選に立候補した山下けいきさんへ敬意。われわれも彼に連帯しましょう。

雇い止め 日本年金機構の雇い止めが三月三一日で行われますが、残された職員ではきっと仕事はできなくなります。「去るも地獄

残るも地獄です。芳川廣一さんが一月に旅立たれました。彼の

ように生きたい。

(新潟・T)

編集部より 芳川さん、残念。「通信」一一一六（三月一五日）号をご覧下さい。芳川さんは柏

崎刈羽原発反対闘争の中心人物。いのちが燃えつきるまで、原発をなくすことに力をつくされた。一人で何が 四十一年間の国鉄・JRの生活を終え、一月末退職。再雇用にて関連企業へ。三週間

が過ぎ、民間企業の労働条件の厳しさを実感しています。しかし、その実態は労働者の意識はまったく感じられず、その働くせざまのきびしいこと、日々その実態が明らかになるが、その中で一人で何ができるか。

編集部より 労働組合の必要を示すもの。とりあえず仲間と情報交換から始められれば。

「入れてください」 福島原発事故問題、危機的な状況がどんどん明らかになってきております。

原発の意義も広まっています。「一・一・さよなら原発」のデモ行進に一般の方が、「入れてください」と行進に加わりました。うれしくなつてシユプレヒコールに力が入りました。(千葉・S)

編集部より 「脱・反原発集会」全国で毎日のように開かれます。これらの集会の力を一つにす

ることが現在の課題です。

継続 繙続です。半年分よろしくお願ひ申し上げます。

(神奈川・T)

編集部より 残金はカバンです。これからもよろしく。

(大阪・O)

残金カバン 送金が遅れて申し訳ありません。残金はカバンです。

(大阪・O)

編集部より カンパに感謝です。大阪の状況、メモでいいですから送つてくださいされば嬉しい。

カンパ処理も 遅くなりすみません。半年分。残りがありましたら、カンパ処理で。(東京・S)

編集部より 「残り」ありましたので、カンパ処理させていただきました。感謝です。

灰原さんの手紙 引っ越しで机を整理したら灰原茂雄さんの手紙が出てきました。九二年九月から北千住や灰原さん宅で行つた学習会を思い出しました。私にとつて大きな財産となつた時間です。

新たな地でもう一度学習会をつくりたいと考えています。(神奈川・I)

編集部より 灰原さん、手紙魔でした。寝食時間をおしんで仲間たちに手紙。学習会たいせつ。わたしでもよければお手伝いしたいな。

残金カバン 誌代一年分です。残金はカバンとさせて下さい。よろしく。(えひめ・H)

編集部より かんぱりありがとうございます。ぜひ当地のもよう報告を。

継続です 五月末まで出張でおりません。順延をお願いします。選挙がないので安心しています。

でも総選挙があるとすれば準備しなければ…。(埼玉・K)

投票の格差『違憲』で、選挙に合法性はありませんもの。

編集部より 現衆院任期は来年七月。今の状況では難しい。たとえ、消費税解散となつても、一

脱原発 脱原発運動、こちらでも少しづつ広がりあります。二・二・七脱原発! 新得集会では「社会通信」(二〇一二・一・一号)の「気になる放射線被ばく」を資料として活用させていただきました。

した。資料として①集会資料と新聞コピー、②二・二七報告は新たな団体結成に向け資料、③情報はB4に拡大して、新聞織り込み済み。秋・冬期の製糖工場の仕事が終わり、現在失業中、派遣の仕事を二ヶ月位して、五月から別の仕事になると思います。(北海道新得・S)

再購読です 滝野さん、お元気ですか。おひさしぶりです。何年ぶりの「社会通信」再購読です。

失礼ながら、てつくり「社会通信」は発行中止になつていてると思つていてました。発行していると知つて、再購読した次第です。私の方は、定年四年前ですが本年三月三一日付けて町役場を退職しました。

理由は、非営利法人を設立し全国初の歩行訓練重視型の本格的リハビリデイサービス事業(三時間コース)に新規参入(一〇月一日開業予定)するためです。併行して、四月三日告示の町議選に立候補の予定です。この投稿が採用された場合、既に結果が出ているかもしませんが、二日間しか事前運動期間がないだけに、厳しい面がありますが、足が棒になるまで必死に闘いたいと思つて

います。結果が出た段階で改めて報告したいと思つてます。参考までに、選挙の主要政策案と総選挙闘争方針私案を添付させていただきます。(埼玉・S)

編集部より しぶとくやつています。Sさんの新たな出発、嬉しい報告待つています。

小出裕章氏(東京講演会) ●日時 4月21日(土) 13時会場 13・15・16・15 ●会場 日本教育会館3Fホール ●「原発はいらない!」(福島原発事故の真相、今後、政府・東電に求めること)